



2026年1月30日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 A S J

代表者名 代表取締役社長 青木 邦哲

(コード番号 : 2351 東証グロース)

問合せ先 取締役 IR 室長 仁井 健友

(Tel:048-259-5111)

(開示事項の経過) 東京証券取引所スタンダード市場への上場市場区分変更承認
及び名古屋証券取引所メイン市場への新規上場承認に関するお知らせ

2025年5月15日付で「東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更申請及び名古屋証券取引所メイン市場への新規上場申請に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更申請及び名古屋証券取引所メイン市場への新規上場申請を行い、本日、2026年1月30日付で東京証券取引所及び名古屋証券取引所より承認を受けましたのでお知らせいたします。

今後、2026年2月6日より、東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場へ重複上場する予定であります。

これもひとえに、株主の皆様をはじめ、多くの関係者の皆様からのご支援の賜物と心より厚く御礼申し上げます。

当社は、2003年1月30日に東京証券取引所マザーズ市場（現：東京証券取引所グロース市場）に上場し、事業を推進してきた中で、「お客様の課題を発見し、解決へと導き、さらなる発展と働きやすい環境づくりを支援する。」ことを Vision に掲げ、自社保有のデータセンターを軸に、様々なクラウドサービスを展開することで業容を拡大してまいりました。また、上場以来、コーポレート・ガバナンスの強化、健全な財務状態の維持等、持続的な成長に不可欠となる組織基盤の構築・継続的改善に努めてまいりました。

その中で、「上場企業として基本的なガバナンス水準を備えつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上にコミットする企業向けの市場」として定義されるスタンダード市場に変更することが当社グループの中長期的な企業価値の向上に寄与するものであると考え、市場区分変更をいたしました。

また、当社株主の97.5%は個人投資家で構成されており、個人投資家へのIR活動の強化が必須であるという認識の下、個人投資家を重視し、IR活動をサポートする体制を構築している名古屋証券取引所メイン市場へ上場することが当社グループのIR活動の強化に繋がるものと考え、新規上場することといたしました。

なお、東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更に関する詳細につきましては、日本取引所グループのウェブサイト (<https://www.jpx.co.jp/listing/stocks/transfers/index.html>) を、名古屋証券取引所メイン市場への上場に関する詳細につきましては、名古屋証券取引所のウェブサイト (<https://www.nse.or.jp/listing/new/>) をご覧ください。

また、2025年6月27日に開示しております「上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（改善期間入り）及び計画書の更新（計画期間の変更）について」は、東京証券取引所スタンダード市場への市場区分変更をもって、上場維持基準に抵触しないこととなります。

このため、2026年2月6日付で東京証券取引所スタンダード市場へ上場することを条件に、当該計画を撤回し、当社の上場が維持される予定であることを、併せてお知らせいたします。

今後も、姫路ラボ＆サーバセンターの本格稼働、新規サービスの提供、HRTech分野の拡大、生成AIを活用したサービス等、事業に邁進することで、業容の拡大、企業価値の向上を目指してまいります。